

## 1. 全職員

職員区分	男女の給与の差異
任期の定めのない常勤職員	97.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	110.6%
全ての職員	73.3%

## 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る追加的な情報

## (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異
本庁部局長・次長相当職	-
本庁課長相当職	94.2%
本庁課長補佐相当職	93.2%
本庁係長相当職	95.7%

## (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異
36年以上	80.9%
31～35年	80.5%
26～30年	98.2%
21～25年	88.7%
16～20年	108.4%
11～15年	90.1%
6～10年	91.3%
1～5年	101.4%

## 【説明欄】

- 対象となる特定事業主について  
特定事業主ごとの公表とした場合、対象者が少ない特定事業主においては、適切な数値を算出することができないおそれがあることから、住田町、住田町教育委員会、住田町議会及び住田町農業委員会のデータをまとめて算出しています。
- 算出のための除外要件について  
全体の算出値に与える影響が大きく、適切な数値を求めるために支障があることから、特別職の職員（町長、副町長、教育長）、退職者（手当のみの場合）、育児休業中の職員、休職中の職員、減給中の職員、日割計算中の職員、派遣職員（手当のみの場合）に該当する者を除外しています。
- 職員数の換算について  
1日の勤務時間が7時間45分、1か月の勤務時間が155時間の職員を1人とし、短時間勤務等により1か月の勤務時間が半分となる職員については、「0.5人」に換算する方法で算出しています。